

【資料第7号】 2（2）に記載の教育環境確保 のための必要教室等3教室分の考え方

1. 平成26年度に普通教室2教室を確保するため転用する教室
- ・2F更衣室（0.5教室分）、会議室（0.5教室分）、少人数教室（0.5教室分）、放送室（0.5教室分）

| 平成25年度当初 | 平成26年度予定 | 移設先 |
|----------|----------|-----------|
| 更衣室 | 普通教室 | 1F給食室前 |
| 会議室 | | |
| 少人数教室 | 備蓄倉庫 | |
| 備蓄倉庫 | 普通教室 | 少人数教室 |
| 放送室 | | コンピュータ教室内 |

2. 教育環境確保のための必要教室等3教室分

(1) 教室等増設後復旧対象となる教室等

- ・会議室（0.5教室分）
 - ・少人数教室（0.5教室分）
- ※更衣室・備蓄倉庫・放送室は平成25年度に移設するため、復旧対象外とする。

(2) 新たに設置する教室等

- ・教育相談室（0.3教室分）
 - ・特別支援教室（0.7教室分）
- ※特別支援教室は少人数教室と入替することも考えられる。

(3) 給食室のドライ化・児童増加対策

- ・給食室の拡大（1教室分）